

NEWS LETTER

Institute of Social Safety Science

地域安全学会ニュースレター No. 70

－目次－

- | | |
|---|----|
| 1. 第 25 回地域安全学会研究発表会（秋季）報告 | 1 |
| 2. 2010 年度総会・第 26 回地域安全学会研究発表会（春季）・
公開シンポジウム等開催のお知らせ | 3 |
| (1) 研究発表会・総会・公開シンポジウム等の概要 | 3 |
| (2) 一般論文募集のご案内（投稿要領） | 4 |
| (3) 投稿形式（執筆要領） | 5 |
| 3. 地域安全学会役員改選について | 6 |
| 4. 寄稿 | 10 |
| ・チリ地震津波災害と大船渡 | 10 |



地域安全学会ニュースレター
ISSS News Letter

No. 70
2010. 02

1. 第 25 回地域安全学会研究発表会（秋季）報告

第 25 回（2009 年度）地域安全学会研究発表会が、2009 年 11 月 6 日（金）～11 月 7 日（土）の 2 日間、静岡県地震防災センターにおいて開催され、査読論文の発表の他、一般論文ではポスター発表が実施されました。また、審査の結果、論文奨励賞 3 編が選考されました。本年度より本会の査読論文として電子ジャーナル論文が追加・新設されましたので、論文賞につきましては、電子ジャーナル掲載論文が決定した後、研究発表会論文と合わせて本年度の本会の全ての査読論文を対象に審査を実施致しますので、審査結果の報告は次号のニューズレターとさせていただきます。

論文の発表及び質疑の概要は学会のホームページに収録しましたのでご覧ください。

ここでは、論文奨励賞の審査結果について報告します。

全面的なご協力をいただいた静岡県総務部危機管理局、ならびに（財）静岡総合研究機構防災情報研究所に深く感謝します。

第 11 回 論文奨励賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

今年で 11 回目となった査読論文の募集に対し、計 69 編の論文が投稿され、査読者および学術委員会による厳正な審査の結果、42 編の論文が登載可と判定された。この査読論文を掲載した地域安全学会論文集 No.11 が 2009 年 11 月に発行され、11 月 6～7 日に開催された第 25 回地域安全学会研究発表会において査読論文の発表が行われた。

査読論文発表の終了後、地域安全学会論文奨励賞の審査が行われた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

■平成 21 年度「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」の審査要領

1. 授賞対象者

- 1) 「地域安全学会論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会論文および電子ジャーナル論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者および共著者全員とする。
- 2) 「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会論文」の筆頭著者でかつ研究発表会で発表を行なった者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある者とする。ただし、再受賞は原則として認めない。

2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度を評価の対象として、これを行う。ただし、「地域安全学会論文奨励賞」については、研究発表会当日の発表、質疑への応答を評価の対象とし

て加える。

3) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

1) 賞は「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」と称する。

2) 「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。

3) 表彰は選考された次年度の総会で行なう。

■審査概況(地域安全学会論文奨励賞)

1. 審査会

平成 21 年度の審査は、13 名（欠席 1 名）の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事（宮野副会長）で構成される審査会が、42 編の査読論文に対して行われた。

2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文奨励賞」候補については 3 件程度を選出し、審査会において両賞の候補について審議し受賞対象者を決定した。

■審査結果(地域安全学会論文奨励賞)

審査会における審議の結果、以下の 3 編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「神戸市兵庫区における障害者の災害時要援護度マッピングの実施研究:脆弱性の『人－環境相互作用モデル』に基づいて」

コマファイ ニコール（同志社大学大学院社会学研究科）

- ・「事業継続計画策定に向けた業務分析結果を用いた危機対応マニュアルの階層化及び人的資源分析に関する研究 ー大阪市水道局における検証を通じてー」

山下 涼（大阪市水道局）

- ・「QR コードを利用した位置情報取得システムの開発」

東田 光裕（西日本電信電話株式会社）

2. 2010 年度総会・第 26 回地域安全学会研究発表会（春季）・ 公開シンポジウム等開催のお知らせ

(1) 研究発表会・総会・公開シンポジウム等の概要

■第 26 回地域安全学会研究発表会(春季)〈一般論文発表会〉

日時：6月4日（金）＝14：00～17：30

場所：大船渡市民文化会館（リアスホール）会議室

一般論文発表会＝14：00～16：24 日韓交流セッション＝16：30～17：30

※一般論文発表会は、3会場に分かれて行います。

■総会

日時：6月4日（金）＝17：30～18：30

場所：大船渡市民文化会館（リアスホール）会議室

■懇親会

日時：6月4日（金）＝19：00～21：00

場所：大船渡プラザホテル

■公開シンポジウム

日時：6月5日（土）＝9：30～12：00

場所：大船渡市民文化会館（リアスホール）

「チリ地震津波災害から50年～津波防災対策の現状と課題～」(仮案)

基調講演：首藤 伸夫（東北大学名誉教授 日本大学教授）

パネルディスカッション

コーディネーター：重川 希志依（富士常葉大学教授）

パネリスト：甘竹 勝郎（大船渡市長）

首藤 信夫（東北大学名誉教授 日本大学教授）

西山 謙一（被災体験者・赤崎地区自主防災組織連合会長）

林 勲男（国立民族学博物館 准教授）(予定)

■現地見学会

日時：6月5日（土）＝12：30～16：30

- ・湾口防波堤・津波高潮防災ステーション・津波石
- ・門の浜潮位観測装置・大船渡市立博物館・津波避難場所、等々

■交通案内

新幹線＝新花巻駅着（11：27）

航空便＝花巻空港（伊丹空港発 09：55⇒花巻空港着 11：20）

航空便＝花巻空港（花巻空港発 18：50⇒伊丹空港着 20：30）

新幹線＝新花巻駅発（18：56）

電車を新幹線新花巻駅に迎え、その後、飛行機組を花巻空港で乗せて、大船渡市へ向かう。

飛行機組を花巻空港に送り、その後、電車を新幹線新花巻駅に送る。

◎上記のコース以外の方は、

新幹線＝東京発 7：56⇒一関駅下車 10：16

東京発 9：16⇒一関駅下車 11：25

バス一関発 10：40⇒さかり下車 13：00
電車一関発 10：40⇒盛駅下車 13：56
バス一関発 11：40⇒さかり下車 14：00

(2) 一般論文募集のご案内（投稿要領）

地域安全学会 研究発表会実行委員会

会員各位におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、第26回地域安全学会研究発表会（春季）を下記の通り開催いたします。昨年度に引き続き今年度も、一般論文の発表形式がポスター発表のみとなっております。なお、Eメールによる事前登録が必要です。また本年度から投稿論文はPDFファイルに変換し、Eメールで投稿する形式に変更になりました。ふるってご応募くださいますようお願い申し上げます。

I. 開催日時・場所

- (1) 日時：平成22年6月4日（金）～5日（土）
一般論文の発表は6月4日（金）です。

- (2) 場所：岩手県大船渡市民文化会館
岩手県大船渡市盛町字下館下18-1

II. 投稿方法

論文を投稿するには、Eメールによる登録を行っていただく必要
があります。発表形式は「口頭発表」のみです。

II-1. Eメールによる登録

- (1) 登録期限：平成22年4月9日（金）
(2) 宛先：ippan_haru@isss.info
(3) 登録内容、書式：
1行目 「地域安全学会一般論文登録」と入力してください。
2行目 論文題目
3行目 筆頭著者氏名
4行目 筆頭著者所属
5行目 筆頭著者連絡先住所（郵便番号も）
6行目 筆頭著者Eメールアドレス
7行目 筆頭著者電話番号
8行目 筆頭著者ファックス番号
9行目 連名著者がいない場合は論文概要（250字以内）、
いる場合はその氏名、所属を1行に1名ずつ記入、
改行後、論文概要（250字以内）
注）発表者がわかるように氏名に○をつけてください。
(4) その他：
(a) 登録時の論文概要を発表会プログラムと共に、次号の
「ニュースレター」および学会ホームページに掲載する。
(b) 発表は一人一論文のみ
(c) 登録完了後、事務局より受付番号の入った登録受理メールをお送りします。

II-2. 本文の送付

- (1) 送付期限：平成22年4月30日（金）
(2) 論文形式：
(a) 本ニュースレターの5ページに掲載してある投稿形式参照。なお、当学会のホームページ（www.isss.info）に掲載のMS-Wordテンプレートをダウンロードの上、利用可能。
(b) A4版、4ページ以内。PDFファイルに変換したものを投稿してください。投稿されたPDFファイルを白黒出力し印刷します。

- (3) 送付先

(a)E-mail: ippan_haru@isss.info

(PDFファイルをe-mailにて送付してください)

III. 投稿料の納入

- (1) 投稿料：2,500円/ページ
(2ページ：5,000円、4ページ：10,000円)
(2) 投稿料の納入方法
① 期限：平成22年4月30日（金）までに②宛てに振り込んでください。
② 振込先：
銀行：みずほ銀行 丸の内中央支店（店番号100）
口座名：地域安全学会 一般論文口座
口座種別・番号：普通預金 1937282
振込者名：筆頭著者氏名
③ その他：振り込みの際には、登録受理メールにて返信された受付番号を筆頭著者氏名の前に入力してください。
④ 注意：査読論文の登載料振り込み口座（みずほ銀行 浅草支店：地域安全学会 論文口座）とは異なりますのでご注意ください。

(3) 投稿形式（執筆要領）

地域安全学会講演概要集の執筆要領と和文原稿作成例

Guideline for Manuscript and Japanese Paper Sample of the Proceedings of Social Safety Science

地域 太郎¹, ○安全 花子²
Taro CHIKI¹ and Hanako ANZEN²

¹ 地域安全大学 情報工学科

Department of Information Technology, Chiiki Anzen University

² 防災科学コンサルタント(株) 防災技術部

Department of Disaster Mitigation Engineering, Bousai Kagaku Consultants Co., Ltd.

The present file has been made as a print sample for the Proceedings of ISSS. The text of this file describes, in the camera-ready manuscript style, instructions for preparing manuscripts, thus allowing you to prepare your own manuscript just by replacing paragraphs of the present file with your own, by CUT & PASTE manipulations. Both left and right margins for your Abstract should be set 1 cm wider than those for the text of the article. The font used in the abstract is Times New Roman, 9pt, or equivalent. The length of the abstract should be within 7 lines.

Key Words : Times New Roman, italic, 9 point font, 3 to 6 words, one blank line below abstract, indent if key words exceed one line

1. レイアウト

(1) マージン等

- ・ 上下 : 各 20mm, 左右 : 各 20mm
- ・ 二段組み本文の段組間隔は 8mm

(2) フォント等

- ・ 題目 : 和文はゴシック 14pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・ 著者名 : 和文は明朝 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・ 著者所属 : 和文は明朝 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
- ・ アブストラクト : 英文 Times New Roman 9pt, 左揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・ キーワード : Times New Roman, italic, 9pt, 3-6 語, 2 行以内, 左右各 30mm のマージン.
“Key Words” はボールドイタリック体.
- ・ 本文 : 明朝 9pt, 行替えの場合は 1 字下げ.
一章の見出し : ゴシック 10pt, 左寄せ
一節, 項の見出し : ゴシック 9pt, 左寄せ
一図, 表, 写真のキャプション : ゴシック 9pt, 中央揃え
- ・ 補注, 参考文献の指示 : 明朝 9pt の右肩上付き 1/4 角を原則としますが, 各学問分野の慣例に従っても構いません.
- ・ 補注(必要な場合) : “補注” はゴシック 10pt, 左寄せ, 補注自体は, 明朝 8pt.
- ・ 参考文献 : “参考文献” はゴシック 10pt, 左寄せ. 参考文献自体は, 明朝 8pt.

(3) 行数および字数

二段組みとし, 一段当りの幅は 81mm, 1 行当り 25 字, 行間隔は 4.3mm で, 1 ページ当り 60 行を標準として下さい. したがって, 文章のみのページでは 1 ページ当り 3,000 字が標準的な字数となります.

(4) 総ページ数

題目から参考文献までを含めて, 最大 4 ページの偶数ページとして下さい.

2. 英文論文への適用

本文を英文とする論文の執筆要領は, 本文が和文であることを前提として作成した本「執筆要領」に準拠して下さい. しかし, 英文の場合は, 和文のタイトル, 著者名, 所属は不要です.

本文のフォントは, Times New Roman 9pt を基本として使用して下さい.

3. 印刷用オリジナル原稿

「地域安全学会講演概要集」は, 定められた期日までに, 印刷用オリジナル原稿を提出していただきます.

印刷用オリジナル原稿とは, 印刷・出版用の高度なタイプライタートもしくはコンピューターシステムを用いて作成され, そのままオフセット印刷にかけられる完全な体裁に整えられた原稿を指します.

4. 著作権と著者の責任

「地域安全学会講演概要集」に搭載された個々の著作物の著作権は著者に属し, 原稿の内容については著者が責任を持つことになります. したがって, 印刷後発見された誤植や内容の変更はできません. 誤植の訂正や内容の変更が必要な場合は, 著者の責任において, 文書で, 当該論文が搭載されている「地域安全学会講演概要集」所有者に周知して下さい.

3. 地域安全学会役員改選について

会員各位

2010年1月30日
地域安全学会選挙管理委員会
委員長 能島 暢呂

2010年度地域安全学会役員改選について（通知）

地域安全学会役員選挙規程にもとづき、ニュースレターNo.69（2009年10月）にてお知らせしたとおり次期役員の内候補を受け付けたところ、別紙のとおり候補者の届出がありました。選挙告知で通知したように、次期役員の所定数は、理事13名以内、監事1名です。

今回は候補者が所定数以内のため、地域安全学会役員選挙規程第12条の定めにより、候補者全員を無投票当選とし、2010年度総会において選任することとします。

役員選挙規程（2006年5月20日改正）は以下の通りです。

以上

地域安全学会役員選挙規程

（総則）

第1条 この規約は地域安全学会（以下本会という）の役員（理事、監事）の選挙に適用する。

（選挙管理委員会）

第2条 この規程による選挙は、本会選挙管理委員会規程に定める「選挙管理委員会」が、これを管理する。

（選挙権、被選挙権）

第3条 投票締切日の前月1日から引き続き投票締切日まで正会員（正会員とは、学生会員、賛助会員以外の会員を言う）である者は、当該する役員選挙の選挙権、被選挙権を有する。

（選挙役員の所定数）

第4条 理事会は、会則に基づき、次期役員のうち選挙対象の役員の所定数を確認し、選挙管理委員会に通知する。

（役員選挙の通知）

第5条 選挙管理委員会は、候補者届出開始日とその締切日、投票開始日とその締切日を定め、次期役員の所定数を合わせ、正会員に事前に通知しなければならない。

（候補者）

第6条 役員に立候補する者は、3名以上の正会員よりなる推薦人の名簿と推薦理由を添えて、選挙管理委員会に届け出ることとする。

第7条 候補者の届出が、指定した期日までに行われない場合、もしくは候補者が所定数に満たない場合は、理事会は速やかに候補者を選定するものとする。

（候補者および有権者名簿）

第8条 選挙管理委員会は、候補者の届出終了後速やかに候補者名簿および有権者名簿を作成する。名簿は、投票開始日時から投票締切日まで本会事務局に備え付け、会員の閲覧に供する。候補者名簿には、候補者氏名、推薦人氏名、候補者の立候補理由または推薦人の推薦理由を記載する。

(投票および開票)

第9条 選挙は、候補者名簿に記載された候補者に対する無記名投票によって行い、第4条に定められた所定数までの連記とする。

第10条 投票用紙と郵送用封筒は、選挙管理委員会が正会員に郵送する。投票は、所定の投票用紙を所定の封筒に入れ、指定された投票先に、別に定める日時までに郵送により行う。この時、所定の封筒には有権者の氏名を自署する。

第11条 選挙管理委員会は、投票終了後速やかに開票を行う。

第12条 候補者が所定数に満たない又は同数の場合には、候補者全員を無投票当選とする。

(有効および無効票の判定)

第13条 以下の投票は、無効とする。

- (1) 正規の投票用紙および封筒を用いないもの。
- (2) 郵送用の封筒に、有権者の氏名が記載されていないもの。
- (3) 郵送用の封筒に、複数枚の投票用紙が封入されているもの。
- (4) 規程の数を超えて候補者名を記載したもの。

(当選者の決定)

第14条 有効投票数の多い者から、順次所定数に充つるまで当選者とする。

2 有効投票数が同数の場合は、年齢の若い候補者から順次当選者とする。

(選挙結果の通知)

第15条 選挙管理委員会は、開票終了後速やかに会員に選挙結果を通知する。

(その他)

第16条 役員選挙に関し本規程に定めがないことについて問題が生じた場合には、会長が専決し処理に当たる。なお、会長は直近の理事会において専決処理事項を報告し、承認を得るものとする。

付則

- 1 この規程は、2005年5月13日から施行する。
- 2 この規程の改廃は総会の議を経なければならない。

(2006年5月20日 改正)

2010 年度地域安全学会役員選挙候補者名簿(案)

候補者氏名 (五十音順)	推薦者	推薦理由
(理事)		
糸井川 栄一	2009 年度 理事会	氏は、これまで受託研究活動や広報委員会活動など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
大西 一嘉	2009 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や広報委員会活動など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
岡田 成幸	2009 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や広報委員会活動など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
柄谷 友香	2009 年度 理事会	氏は、これまで企画運営小委員会活動への参加など、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
佐土原 聡	2009 年度 理事会	氏は、これまで地域安全学会副会長の重責や国際交流活動など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
高梨 成子	2009 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や学会の広報活動など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
田中 聡	2009 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や秋季研究発表会の企画運営など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続きこれまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
中林 一樹	2009 年度 理事会	氏は、これまで研究運営委員会活動など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
牧 紀男	2009 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や春季研究発表会の企画運営など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
松岡 昌志	2009 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動などを通じて、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
宮野 道雄	2009 年度 理事会	氏は、これまで地域安全学会副会長の重責や、地域安全学会総会の運営など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
村上 ひとみ	2009 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や企画研究小委員会活動など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
森 伸一郎	2009 年度 理事会	氏は、これまで広報委員会活動など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。

(監事)

井野 盛夫	2009 年度 理事会	氏は、これまで理事としての経験そして監事として学会の運営体制や会計監査を的確に実施してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の監事として推薦します。
-------	----------------	---

(理事 13 名、監事 1 名)

2009 年度地域安全学会役員

2010.1.26 現在

会 長	重川 希志依	富士常葉大学 大学院環境防災研究科	理事会・総会・経理担当
副会長	宮野 道雄*	大阪市立大学 大学院生活科学研究科	会員担当・公益法人化担当
副会長	立木 茂雄	同志社大学 社会学部	学術(電子ジャーナル正), 国際交流担当
理 事	池田 浩敬	富士常葉大学 大学院環境防災研究科	学術委員会(正)
理 事	糸井川 栄一*	筑波大学 大学院システム情報工学研究科	研究運営委員会(正)
理 事	岩田 孝仁	静岡県 防災局	秋季研究発表会 (副・会場)
理 事	大西 一嘉*	神戸大学 大学院工学研究科	広報委員会(副)
理 事	岡田 成幸*	名古屋工業大学大学院 社会工学	広報委員会
理 事	加藤 孝明	東京大学 大学院工学系研究科	学術(電子ジャーナル副), 企画研究小委員会 #2(正), 安全工学シンポジウム担当
理 事	清野 純史	京都大学 大学院工学研究科	広報委員会(正)
理 事	佐土原 聡*	横浜国立大学大学院 環境情報研究院	国際交流担当
理 事	塩野 計司*	長岡工業高等専門学校 環境都市工学科	表彰委員会(副)
理 事	庄司 学	筑波大学 大学院システム情報工学研究科	学術委員会(副)
理 事	高梨 成子*	榊防災&情報研究所	公益法人化担当
理 事	田中 聡*	富士常葉大学 大学院環境防災研究科	秋季研究発表会 (正・梗概集)
理 事	中林 一樹*	首都大学東京 大学院都市科学研究科	研究運営委員会(副)
理 事	能島 暢呂	岐阜大学 工学部	選挙管理委員会(正)
理 事	牧 紀男*	京都大学 防災研究所	春季発表会実行委員会 (副)
理 事	南 慎一*	北海道立 北方建築総合研究所	広報委員会
理 事	村尾 修	筑波大学 大学院システム情報工学研究科	表彰委員会(正)
理 事	村上 ひとみ*	山口大学 大学院理工学研究科	企画研究小委員会#1(正)
理 事	目黒 公郎	東京大学 生産技術研究所	春季発表会実行委員会 (正)
理 事	森 伸一郎*	愛媛大学 大学院理工学研究科	広報委員会
理 事	矢代 晴実	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社	日本地震工学シンポジウム担当
理 事	山崎 文雄	千葉大学 大学院工学研究科	選挙管理委員会(副)
理 事	大江 秀敏	東京消防庁 防災部	充職
理 事	飯島 義雄	総務省 消防庁 防災課	充職
理 事	柳生 勇	国土交通省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市防災対策室	充職
理 事	五十嵐 崇博	国土交通省 河川局 防災課災害対策室	充職
理 事	池内 幸司	内閣府 参事官 (地震・火山対策担当)	充職
監 事	井野 盛夫*	富士常葉大学 環境防災学部	
監 事	翠川 三郎#	東京工業大学 大学院総合理工学研究科	

*2009 年度末に改選予定の理事・監事, #2009 年度新規選出

顧 問

伊藤 滋	小川 雄二郎	梶 秀樹	片山 恒雄	亀田 弘行
熊谷 良雄	高野 公男	長能 正武	濱田 政則	林 春男
村上 處直	村上 雅也	室崎 益輝#	宮本 英治	吉井 博明

#2009 年度新規選出

4. 寄稿

チリ地震津波災害と大船渡

佐藤 隆雄

(独立行政法人) 防災科学技術研究所 客員研究員
技術士事務所 安全・安心な社会創造研究所代表

1 チリ地震津波とは？

昭和35年5月24日未明、何の前触れも無く、我が国の太平洋沿岸地域を津波が襲い、全国各地に大きな被害を及ぼした。全く地震も体感されず、予報もなく、突如襲った津波である。

後に判ったのであるが、この津波は、遙か遠く、南米のチリ沖で発生した地震 (M9.5) によるものであり、ほぼ一昼夜を経て、北海道から沖縄まで、我が国の太平洋沿岸地域全域を襲った大津波であった。被害は、死者・行方不明者が142名、重軽傷者約870名、全壊家屋約1千5百戸、罹災世帯約3万2千世帯であった。

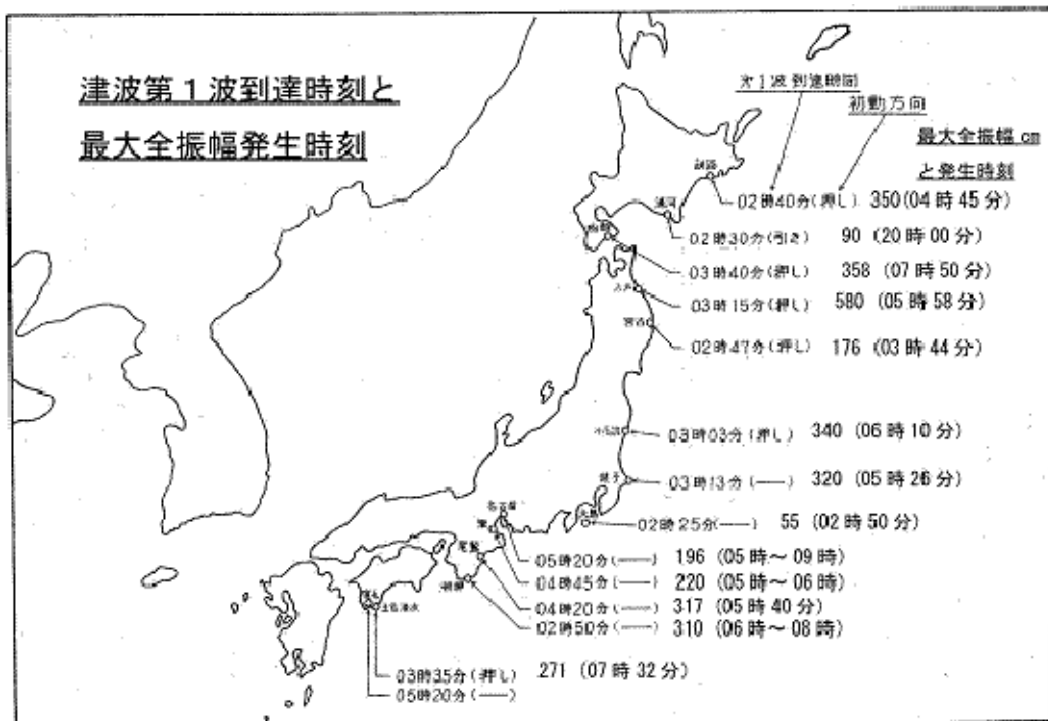


図1 チリ地震津波第1波到達時刻と最大全振幅発生時刻 (気象庁：1961)

表－1 明治以降の主な地震津波（防災白書：平成18年）

発生年	地震名	死者・行方不明者数
明治29（1896）年	明治三陸地震津波	約22,000*
昭和8（1933）年	昭和三陸地震津波	約3,000*
昭和19（1944）年	東南海地震	1,223
昭和21（1946）年	南海地震	1,443
昭和35（1960）年	チリ地震津波	142*
昭和43（1968）年	十勝沖地震	52
昭和58（1983）年	日本海中部地震	104*
平成5（1993）年	北海道南西沖地震	230*

注：*は犠牲者のほとんどが津波によるもの

表－1は、明治以降約100年間に発生した津波被害を伴う主な地震を示したものであるが、地震の揺れを感じないものは、このチリ地震津波のみである。

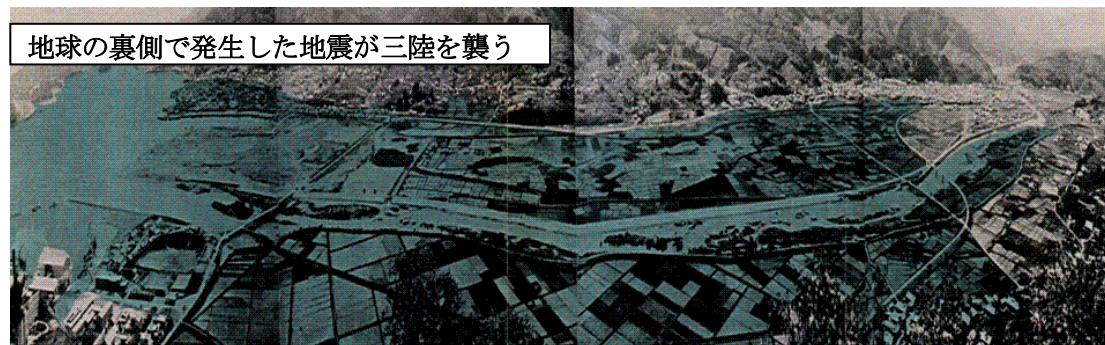
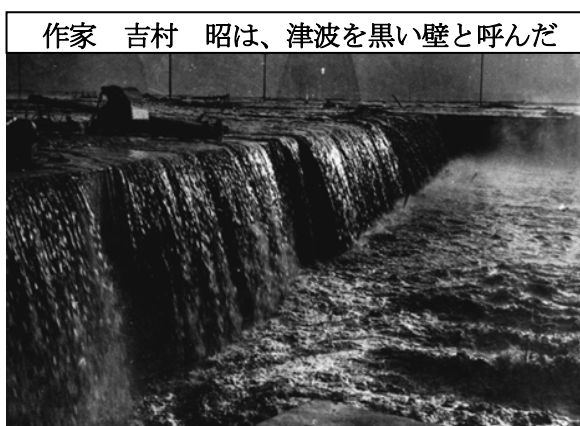
2 大船渡市におけるチリ地震津波被害

大船渡市におけるチリ地震津波の被害は、死者53名であり、市町村では最も多かった。被害が大きかったのは湾の奥の大船渡町や中赤崎地区であった。

大船渡市の場合は、湾の入り口が狭く、かつ奥行きが深いことから、湾の奥部の地域は、明治や昭和の三陸大津波において、比較的被害が少なく、謂わば、津

波に対しては比較的 안전한地域であるという思い込みがあった。昭和8年の三陸地震津波（津波高2.4m）では、141名の死者が出たが、この時の犠牲者は、ほとんど湾の入り口付近の地区で発生したものであったのに比べて、チリ地震津波（津波高5.2m）では、むしろ安全とされていた湾の奥部の地域での被害が大きかったのである。

しかしながら、昭和三陸大津波以来、「地震があったら津波と思え！」と言う教訓を身に付けていた人々には、地震の無い津波の襲来は、まさに寝耳に水の出来事であったのである。





大船渡市では、この津波被害について、次のようにまとめている。

- 大船渡地区は、昭和16年の大火後、都市区画整理がなされ、急速に発展した市街地であり、転入者も多く、津波経験者も少なかった。
- 事前警報が全くなく、住民は判断に困惑し、避難時期を逸した。
- 津波には安全と思われていた地区であり、毎年行われる津波避難訓練も消極的であった。
- 市役所や市消防本部は、海岸より3km離れた盛町にあり、当直員が津波来襲の危険を察知することができず、避難命令等は、地元消防団の判断により、個々に発令された。
- 大船渡地区は、先述したように、新市街地の商業地域であり、夜間営業も多く、普段から起床時間は比較的遅い地域であった。
- 津波来襲警報として鳴らされた魚市場や小野田セメントのサイレン、また、各地区の消防分団のサイレンは、火災のものと間違われ、避難をしなかった。

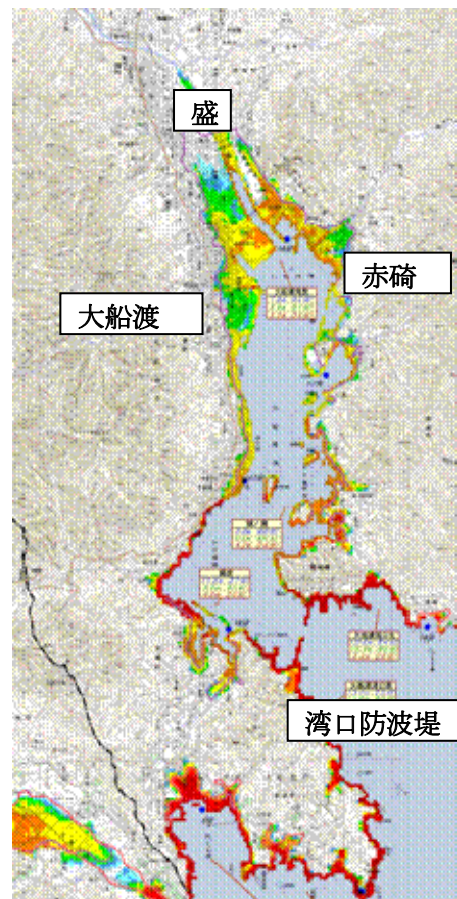


図-2 大船渡湾の形と各地区名

3 湾口防波堤の建設

大船渡湾は入り口が狭く奥行き長い湾であり、普段でもほとんど波が見えない湖面のような海である。そこで採られた津波対策は、この湾の入り口部分を遮蔽する湾口締切防波堤の建設であった。この事業は、昭和37年度から国の直轄事業として取り組まれ、5年の歳月を費やして完成を見ている。総工費は約19億円であった。

4 大船渡市のご紹介

大船渡市は岩手県の沿岸最南部に位置する人口4万5千人の市である。臨海工業都市を目指し、水産業、窯業、木材加工業等を中心に発展してきた。夏は海風により涼しく、冬もほとんど積雪の無い、温暖なところだ。

東北有数の規模を誇る大船渡港港湾整備、三陸縦貫自動車道整備等の大規模事業が進められ、また、県内一の漁業生産量を誇る水産業の振興、毎年多くの観光客を受入れるにふさわしい魅力的な観光地づくりなどに取り組んでいる。

特に、観光では、天然の良港大船渡湾、リアス式の代表的な景勝地碓氷海岸、三陸沿岸の最高峰五葉山(1,351m)、夏虫山、吉浜海岸をはじめとした海水浴場など、風光明媚な美しい自然環境に恵まれたちでもある。

なかでも、碓氷海岸は「日本の渚百選」や「21世紀に引き継ぎたい日本の白砂青松百選」、「日本の音風景百選」に、五葉山県立自然公園は「21世紀に残したい日本の自然百選」にそれぞれ選定され、五葉山の麓にある「しゃくなげの湯っこ 五葉温泉」、世界13カ国、260種類の椿が植栽展示されている「世界の椿館・碓氷」等が人気である。



大船渡市民文化会館リアスホール

碓氷海岸穴通磯



しゃくなげの湯っこ五葉温泉



世界の椿館・碓氷



<その他の見どころ・グルメ案内>

長安寺

約900年前に建立された寺院。江戸時代につくられた山門は総ケヤキ造り、高さ20mもあり東北随一を誇る



三陸おおふなと黄金海鮮重



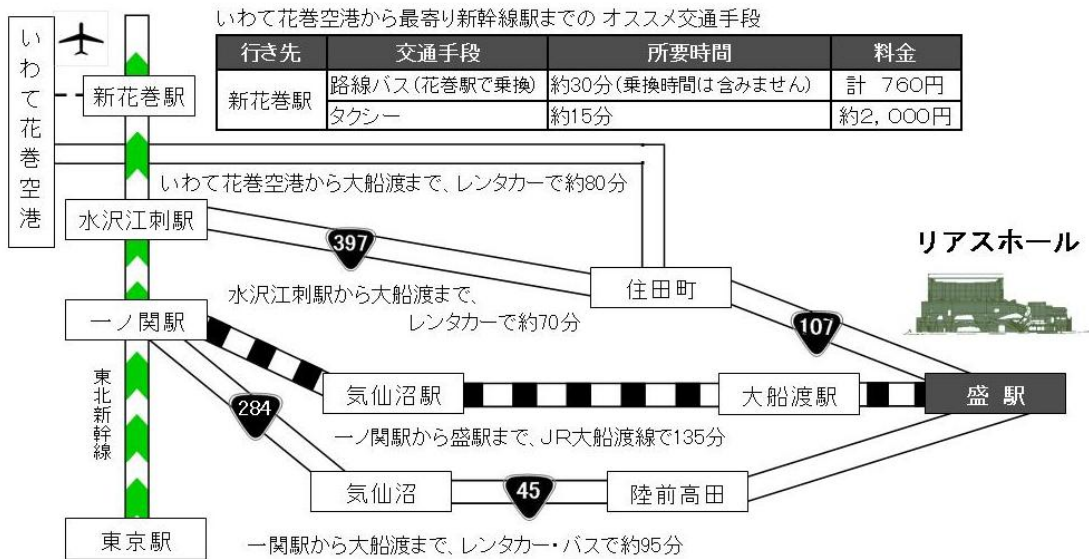


椿寿とは長寿を表す言葉で 101 歳のこと。
健康料理の基本は「身土不二」(しんどふじ)と「土産土法」(どさんどほう)である。大船渡の椿寿料理は、この考え方に基づいて調理している。

※「身土不二」とは、その季節に採れる旬のものを食べることが最も健康によいという日本の食養生の基本。

※「土産土法」とは、その土地で採れたものは、その土地の調理法で食べるのが体に最も良いという考え。

<交通案内>





地域安全学会ニューズレター
第 70 号 2010 年 2 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局
〒100-6307 東京都千代田区丸の内 2-4-1
丸の内ビルディング 7 階 725
(財) 都市防災研究所内
e-mail : iss2008@iss.info
URL : www.iss.info

次のニューズレター発行までの最新情報は、学会ホームページ（www.iss.info）をご覧ください。